(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 13 日

佐賀県知事 殿

提出者

住 所 佐賀県杵島郡大町町大字福母1624

氏 名 工場長 田中 健太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0952-82-3221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	. (	カ	名	称	株式会社 佐賀鉄工所 大町工場
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県杵島郡大町町大字福母1624
計		画		期		間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該	亥事氵	業場	にま	377	て現	に行	っている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	3 1 輸送機器具製造業
	2	事	業	の	規	模	1,010,674千円/月(令和6年度 実績)
	3	従	Ì	<b></b>	員	数	213名(2025年4月1日)
					の- ) エ		別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業	廃棄物の処理に係る	管理体制に関する事項										
	(管理体制図)											
	別紙のとおり											
الد مه	· 京儿 。 川 山 。 6 6 6 1											
産業	廃棄物の排出の抑制	1										
		【前年度(令和6年度)身	<b>ミ績</b> 】									
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり								
		排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t								
	①現状	(これまでに実施した取組)										
		┃ ┃・薬品、資材等の適正使用	目に取り組んだ。									
		)KHI ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	31-71/7/12/10									
		【目標】										
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり								
		排 出 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t								
	②計画	(今後実施する予定の取組										
		  ・引き続き継続する。										
産業	廃棄物の分別に関す	る事項										
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)											
	①現状											
		・廃棄物保管場所の運用に	こついて定期的に教育した	0								
		(今後分別する予定の産業 	<b>芝廃棄物の種類及び分別に</b>	関する取組)								
	②計画											
		<ul><li>・引き続き継続する。</li></ul>										

	【前年度(令和6年度)実	績】					
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり				
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり				
	(これまでに実施した取組・廃油に関して、再生利用		は有価物化を行った。				
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり				
②計画 ②計画	自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量 (今後実施する予定の取組	別紙のとおり t	別紙のとおり				
う行う産業廃棄物 「	の中間処理に関する事項 【前年度(令和6年度)実	績】					
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり				
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり				
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり				
	・設備保全、運転管理によ		った。				
	産業廃棄物の種類	 別紙のとおり	別紙のとおり				
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり				
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する					

自ら行	う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分に関	する事項									
		【前年度(令和6年度)実	績】									
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり								
	D現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t								
		(これまでに実施した取組) ・特になし										
		【目標】										
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり								
(ª	2計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t								
<b>三業廃</b>	棄物の処理の委託に	関する事項 【前年度(令和6年度)実	· 續】									
		【則年度(令和 6 年度)実 産業廃棄物の種類	·績】 	別紙のとおり								
		全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり								
		優良認定処理業者への 処理 委託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t								
		再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t								
	①現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t								
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t								
		(これまでに実施した取組・再資源化が可能な業者へ										

# (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
		優良認定処理業者への 処理 委託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
		再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
2	計画	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
		(今後実施する予定の取約のでは、) ・引き続き継続する。	围)	
※事務処	心理欄 			

### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの 一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
  - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

#### **様式第二号の八**(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物	の排出の	抑制に	関する	、車項

	· 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	, ,															
	【前年度(令和6年度)	実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	廃油	廃溶剤	油でい	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ボラスくで、コンクリートくて及り機能器くで	00 (\$10.000 (\$10.000 (\$1.000))	蛍光灯	乾電池				
	排 出 量	2736.100 t 2	14.860 t	0.050 t 3	306.010 t	137.600 t	73.490 t	4.500 t	26.530 t	0.500 t	0.010 t	0.045 t	0.023 t	t	t	t	t
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	廃油	<b>桑溶剤</b>	油でい	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ボラスくで、コンドリートくで気が開発器とで	AN CHESTON AND ADMINISTRAÇÃO POR PROPERTOR A PROPERTOR	蛍光灯	乾電池				
	排 出 量	2708.739 t 2	12.711 t	0.050 t 3	302.950 t	136.224 t	72.755 t	4.455 t	26.265 t	0.495 t	0.010 t	0.045 t	0.023 t	t	t	t	t

(第3面)

白	64	テろ	産業廃棄物の再生利用に関する事項	

	【前年度(令和6年度)	実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	廃油	廃溶剤	油でい	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンケリートくず及び陶器器くず	「おんき数(工作物の影響、 後度 気がかまに対ってきてん 下資料	蛍光灯	乾電池				
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	廃油	廃溶剤	油でい	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくで、コンケリートくず及び陶器器くず	「おおき様に石物の影響」。 後度なおかまにボック生てかて度解	蛍光灯	乾電池				
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t

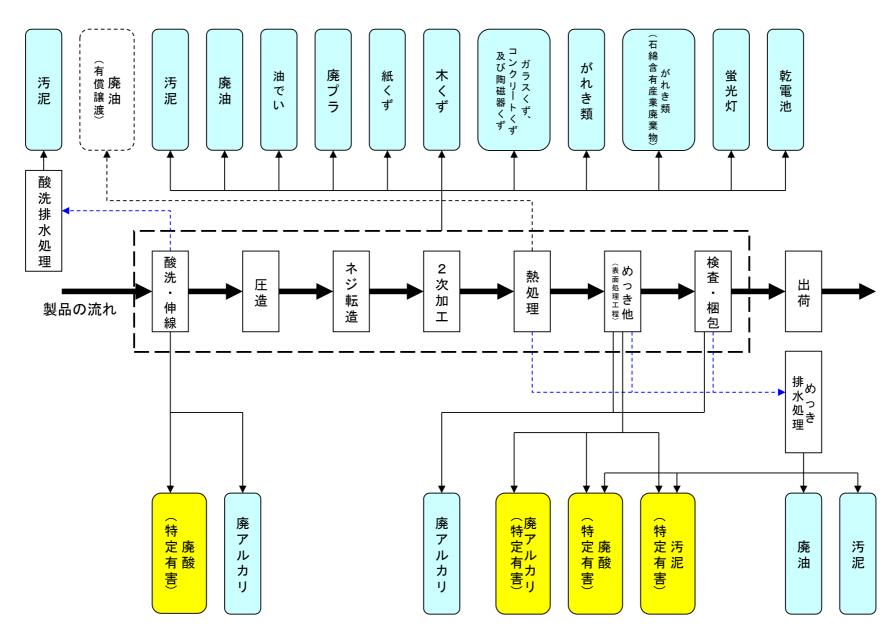
#### 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度(令和6年度)	実績】															
	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	廃油	廃溶剤	油でい	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶器器くず	がおき際に活動の影響、必要なお除るに対って生じたで開始	蛍光灯	乾電池				
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2407.410 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t				
	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	廃油	廃溶剤	油でい	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶器基くす	がある際に対象の影響、必要な必要なご言って生てかて実験	蛍光灯	乾電池				
2計画	自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	2383.336 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t				

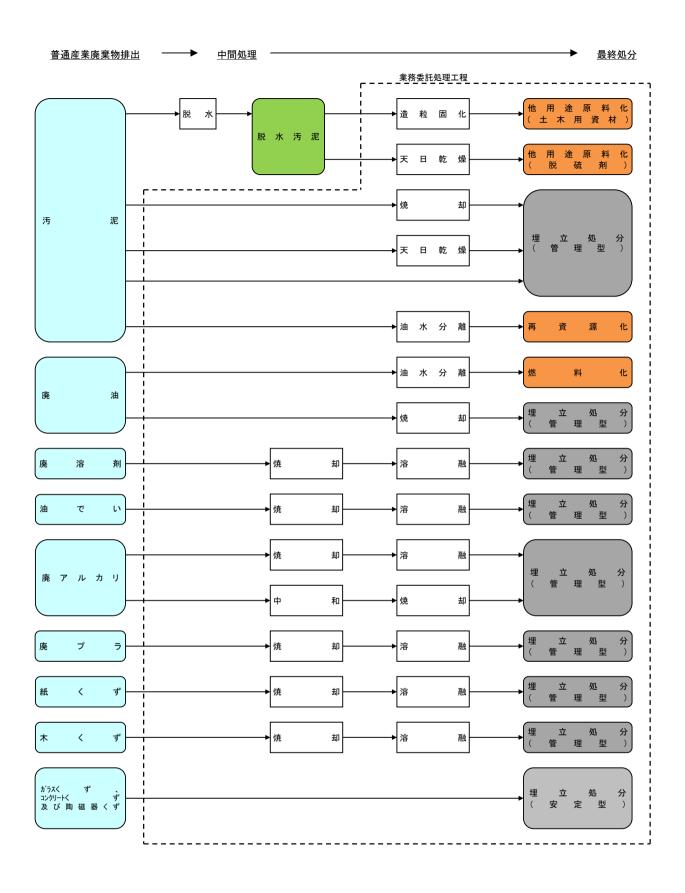
#### **様式第二号の八**(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

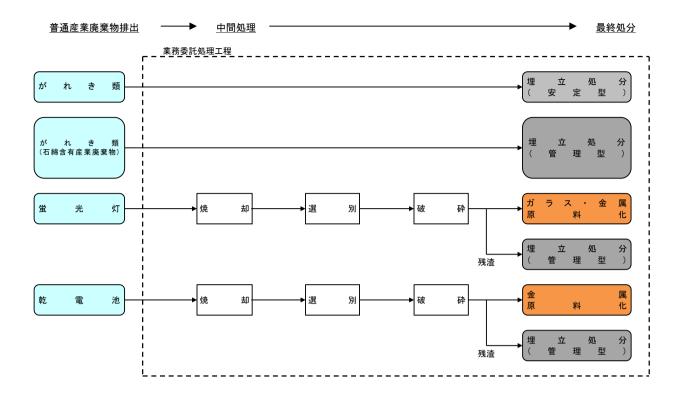
(27) 4 . 0	/ш/																
自ら行う産	ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																
	【前年度(令和6年度)	実績】															
0=0.10	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	廃油	廃溶剤	油でい	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくで、コンクリートくず及び胸線器くで	がある際に活動の影響、音楽でお除すに思って生てかて異数	蛍光灯	乾電池				
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	【目標】				T .	T	T 1			1					1		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	廃油	廃溶剤	油でい	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶報器くず	がある際に活動の影像、感覚気の際目に担って生てかて実験	蛍光灯	乾電池				
9) 11	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
産業廃棄物	かの処理の委託に関する	事項															
	【前年度(令和6年度)	実績】															
	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	廃油	廃溶剤	油でい	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶器器くず	が必要は活動の影響、発度ないかまごがって生たか可能	蛍光灯	乾電池				
	全処理委託量	328.690 t	214.860 t	0.050 t	306.010 t	137.600 t	73.490 t	4.500 t	26.530 t	0.500 t	0.010 t	0.045 t	0.023 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	61.200 t	34.200 t	0.050 t	306.010 t	137.600 t	73.490 t	4.500 t	26.530 t	0.000 t	0.000 t	0.045 t	0.023 t	t	t	t	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	267.490 t	214.860 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.045 t	0.023 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	廃油	廃溶剤	油でい	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶器器くず	がある際に対象の影響、各種関係部位に関って全ての主要制	蛍光灯	乾電池				
	全処理委託量	325.403 t	212.711 t	0.050 t	302.950 t	136.224 t	72.755 t	4.455 t	26.265 t	0.495 t	0.010 t	0.045 t	0.023 t	t	t	t	t
0.51	優良認定処理業者への 処理 委託 量	60.588 t	33.858 t	0.050 t	302.950 t	136.224 t	72.755 t	4.455 t	26.265 t	0.000 t	0.000 t	0.045 t	0.023 t	t	t	t	t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	264.815 t	212.711 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.045 t	0.023 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
		0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t



別紙 産業廃棄物の一連の処理の工程(製造工程フロー図)



別紙 産業廃棄物の一連の処理の工程(廃棄物処理フロー図) 2024年度実績①



# 別紙 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図)

# 1. 廃棄物の管理

工場全体の廃棄物管理の主管部署は総務課とする。

保管場所	管理責任部署	管理責任の内容
部署内	施設が所属する部署	施設の点検・清掃等保管基準の 維持管理、分別の監視等
指定収集場所	総務課(一部除く)	

### 2. 処理に関る主な業務分担

総括的な業務の主管部署は総務課とする。一部実務は廃水処理担当者が行なう。

総務課	1.収集・保管に関する排出部署への指導
	2.計画的処理に関する運営
	3.廃棄物処理に伴う収集運搬及び処理・処分の委託契約
	4.委託業者の適正評価及び確認、記録の保管
	5.官公庁への報告書類の作成
廃水処理担当者	1.マニフェストの発行及び管理業務(搬出・処分)
	2.廃棄物物性の測定及び管理

<sup>\*</sup> 佐賀鉄工所環境標準(SKS)廃棄物管理基準(SE2-S12)に基づく。